

令和2年第1回  
東濃西部広域行政事務組合議会定例会会議録

令和2年1月31日

東濃西部広域行政事務組合議会

## 令和2年第1回東濃西部広域行政事務組合議会定例会会議録

### 議事日程

令和2年1月31日（金曜日）午前10時00分開議 多治見市役所 全員協議会室

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議第 1 号 東濃西部広域行政事務組合一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例を制定するについて
- 第 4 議第 2 号 東濃西部広域行政事務組合職員定数条例の一部を改正するについて
- 第 5 議第 3 号 東濃西部広域行政事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例を制定するについて
- 第 6 議第 4 号 東濃西部広域行政事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正するについて
- 第 7 議第 5 号 東濃看護専門学校を設置及び管理に関する条例の一部を改正するについて
- 第 8 議第 6 号 東濃地域医師確保奨学資金貸付条例の一部を改正するについて
- 第 9 議第 7 号 東濃地域医師確保奨学基金条例を廃止するについて
- 第 10 議第 8 号 令和元年度東濃西部広域行政事務組合一般会計補正予算（第1号）
- 第 11 議第 9 号 令和元年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計補正予算（第1号）
- 第 12 議第 10 号 令和元年度東濃看護専門学校事業特別会計補正予算（第1号）
- 第 13 議第 11 号 令和元年度東濃西部少年センター事業特別会計補正予算（第1号）
- 第 14 議第 12 号 令和元年度東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）
- 第 15 議第 13 号 令和元年度東濃西部看護師修学資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）
- 第 16 議第 14 号 令和2年度東濃西部広域行政事務組合一般会計予算
- 第 17 議第 15 号 令和2年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計予算
- 第 18 議第 16 号 令和2年度東濃看護専門学校事業特別会計予算
- 第 19 議第 17 号 令和2年度東濃西部少年センター事業特別会計予算
- 第 20 議第 18 号 令和2年度東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計予算
- 第 21 議第 19 号 令和2年度東濃西部看護師修学資金貸付事業特別会計予算
- 第 22 議第 20 号 令和2年度東濃西部地域消費生活相談事業特別会計予算

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

出席議員（9名）

1 番	多治見市議会議長	嶋内 九一
2 番	多治見市議会議員	古庄 修一
3 番	多治見市議会議員	渡部 昇
4 番	瑞浪市議会議長	熊谷 隆男
5 番	瑞浪市議会議員	舘林 辰郎
6 番	瑞浪市議会議員	山下 千尋

7 番	土岐市議会議員	山田 正和
8 番	土岐市議会議員	各務 和彦
9 番	土岐市議会議員	水石 玲子

---

執行部の出席者（12名）

管理者	多治見市長	古川 雅典
副管理者	瑞浪市長	水野 光二
副管理者	土岐市長	加藤 淳司
参事	多治見市副市長	佐藤 喜好
会計管理者	多治見市会計管理者	松田 真由美
事務局長		虎澤 和洋
総務企画課係長		林 敏康
総務企画課主査		加知 貴宏
総務企画課		深萱 美智子
総務企画課		田中 恵子
東濃看護専門学校事務長		久野 隆治
東濃西部少年センター所長		加納 昭仁

---

午前10時00分開会

議長（山田 正和）これより令和2年第1回東濃西部広域行政事務組合議会定例会を開会いたします。直ちに、本日の会議を開きます。始めに、日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において、5番館林辰郎君、6番山下千尋君の両君を指名いたします。日程第2「会期の決定」を議題といたします。お諮りします。本定例会の会期は、「本日1日」と定めたいと思います。これにご異議ございませんか。

（全員異議なし）

議長（山田 正和）ご異議なしと認めます。よって本定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。次に、管理者の挨拶をいただきます。

管理者（古川 雅典）議長

議長（山田 正和）管理者、多治見市長、古川雅典君。

管理者（古川 雅典）皆さん、おはようございます。令和2年第1回広域議会にご参集いただきまして、ありがとうございます。本日は、条例の改正と令和元年度の補正予算、令和2年度の当初予算、この3つを議題とさせていただきます。この後に東濃看護専門学校のあり方、これは決定事項ではなくて、その方向に向かって協議を進めている、そういうような形でしっかり事務局の方から説明をさせていただきます。麒麟がくるというようなことで可児あるいは恵那を中心として非常に人が集まろうとしております。多治見市は本年が市政80周年を迎えます。8月1日には大きな式典の開催を予定しておりますので、ずっと運命共同体として動いてまいりました瑞浪市の皆さん、土岐市の皆さん、首長及び議長の皆さんにご案内を差し上げます。今の内に手帳に8月1日午後は日程を入れないようにしておいてください。それではよろしくお祈りをいたします。

議長（山田 正和）ありがとうございました。それでは、日程第3議第1号「東濃西部広域行政事務組合一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例を制定するについて」から日程第9議第7号「東濃地域医師確保奨学基金条例を廃止するについて」を一括議題といたします。本案について執行部より説明を求めます。

事務局長（虎澤 和洋）議長。

議長（山田 正和）事務局長、虎澤和洋君。

事務局長（虎澤 和洋）皆様、おはようございます。事務局長の虎澤です。本日はお忙しい中をお集まりいただきましてありがとうございます。それでは、私のほうから議第1号議案から順次説明をさせていただきます。以後着座にて説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。説明については、まず、2号冊議案説明資料1ページをご覧ください。それでは議第1号「東濃西部広域行政事務組合一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例を制定するについて」をご説明いたします。令和2年度から東濃看護専門学校の教員を広域組合の一般職の任期付職員として採用することとしており、その根拠となる条例を制定するものでございます。内容としては、多治見市職員と同様のものとし、高度の専門的な知識経験または優れた見識を有する者及び専門的な知識経験を有する者の採用等について規定をするものでございます。令和2年度は学校長1名と副学校長兼事務長1名、専任教員8名を採用する予定としております。続きまして2ページ3ページ、議第2号「東濃西部広域行政事務組合職員定数条例の一部を改正するについて」及び議第3号「東濃西部広域行政事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例を制定するについて」をご説明いたします。令和2年度から地方公務員法等の改正により、新たに会計年度任用職員制度の導入に伴い、改正及び制定をするものでございます。議第2号につきましては、文言の整理を行います。議第3号につきましては、内容としては、これも多治見市職員と同様のものとし、会計年度任用職員をフルタイム及びパートタイムに分けて給与及び費用弁償を定めるものでございます。現在当組合の嘱託職員は看護学校、少年センター及び組合事務局で合わせて10名おります。来年度は、9名の採用を予定しております。全てパートタイムの会計年度任用職員を予定してございます。続きまして4ページ、議第4号「東濃西部広域行政事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正するについて」をご説明いたします。こちらにつきましても令和2年度から東濃看護専門学校の教員を当組合の任期付職員として採用することに伴い、給与に関する規定を定めるものでございます。教員の給与につきましては、これまで土岐市からの派遣職員として土岐市の規定に基づいて支給してきましたが、今般、当組合の職員になることから、根拠について改正するものでございます。改正内容といたしましては、当組合の一般職と同様に、多治見市の例により支給をいたします。また、同様に管理職手当につきましても、土岐市の規定を根拠にしていたものを改めるものでございます。支給する職及び金額については、多治見市の例には該当するものがないため、新たに規則を制定し、委任するものでございます。次に5ページ、議第5号「東濃看護専門学校の設置及び管理に関する条例の一部を改正するについて」をご説明いたします。大学等における修学の支援に関する法律が制定され、高等教育の修学支援制度が創設されたことに伴い、当看護学校において該当する学生の入学金や授業料を減免するために改正をするものでございます。具体的に当校の授業料等の減免については、住民税非課税世帯の学生について入学金は最大7万円、授業料は最大16万6,800円を減免し、非課税世帯に準ずる世帯の学生は収入に応じて、減免額を3分の2、あるいは3分の1と段階的に逡減するものでございます。非課税世帯に準ずる世帯とは、世帯構成員の数にもよりますが、例えば両親、子ども2人の場合の目安として3分の2になる方が年収約300万円まで、3分の1になる方が年収約380万円までの世帯でございます。次に、7ページ、議第6号「東濃地域医師確保修学資金等貸付条例の一部を改正するについて」をご説明いたします。これも民法の一部改正により、これまで、奨学資金の償還となった者が期日までに返還しない場合、償還すべき額の年5%の割合を延滞利息として課していましたが、これを償還期日の翌日における法定利率に改正するものでございます。具体的には令和2年4月から年3%となり、3年ごとに変動するものとなります。続きまして8ページ、議第7号「東濃地域医師確保奨学基金条例を廃止するについて」をご説明いたします。本基金につきましては、平成20年度にこの事業の開始に伴い、構成市か

らの分担金などを積み立てしていたものでございます。当初は決定した貸付金総額のうち、分担金を前もって徴し、基金に積み立てをした後にその年度に必要な貸付金を基金から繰り出すこととしていました。しかし、平成27年度からはその年度の貸付金に相当する分担金を徴する方法に改めたことにより、今年度末をもって、前もって徴収し積み立てていた分担金の残額が無くなったため、廃止するものでございます。説明については以上です。よろしく申し上げます。

議長（山田 正和）これより質疑を行います。議第1号「東濃西部広域行政事務組合一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例を制定するについて」、質疑はありませんか。

5 番（館林 辰郎）議長。

議長（山田 正和）5番、館林辰郎君。

5 番（館林 辰郎）資料の1ページのところで質問します。この第1号議案、今度看護学校に勤務する職員が今までは土岐市の職員ということで派遣をされていたのが、広域組合の職員にするということで、3のところで、採用の問題が出ています。採用の人数まで報告がありました。そうするとこれからは新たにこういう広域職員としてですね、採用が4月1日からあるかどうかお聞きをしたいと思っておりますけれども、あるということでしょうか。

事務局長（虎澤 和洋）議長。

議長（山田 正和）事務局長、虎澤和洋君。

事務局長（虎澤 和洋）はい、基本的には4月1日以降も、今の先生たちを基準にですね、選考をさせていただいて、採用させていただくということをご予定しております。

5 番（館林 辰郎）議長。

議長（山田 正和）5番、館林辰郎君。

5 番（館林 辰郎）次に、資料の4ページのところでお聞きをしたいと思っておりますけれども、第4号議案ですけれども、新しく任用制度としてですね、（3）のところに新たに東濃西部行政組合の規則を定めるということがうたっておりますけれども、これは今までの規則について大変な変化があるかどうかとか、おおよそどんなことを規則に定められるかということはお聞きをしたいと思っておりますけれども。

事務局長（虎澤 和洋）議長。

議長（山田 正和）事務局長、虎澤和洋君。

事務局長（虎澤 和洋）こちらの規則ですが、現在のところ土岐市の規則で規定してございますので、そこに何級の職は幾ら払うというような規定をしておりますので、そういったものを受け継ぎながら、こちらの組合のほうで新しく規則を設置したいというふうに考えてございます。

5 番（館林 辰郎）議長。

議長（山田 正和）5番、館林辰郎君。

5 番（館林 辰郎）そうすると理解としては、今ある規則とあまり変わらないということ、そういう理解でいいでしょうか。

事務局長（虎澤 和洋）議長。

議長（山田 正和）事務局長、虎澤和洋君。

事務局長（虎澤 和洋）基本的にそのように考えております。

議長（山田 正和）他に質疑はありませんか。

（その他質疑なし）

議長（山田 正和）質疑はないようですので、次に、議第2号「東濃西部広域行政事務組合職員定数条例の一部を改正するについて」、質疑はありませんか。

（質疑なし）

議長（山田 正和）質疑はないようですので、次に、議第3号「東濃西部広域行政事務組

合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例を制定するについて」、質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

議 長(山田 正和) 質疑はないようですので、次に、議第4号「東濃西部広域行政事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正するについて」、質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

議 長(山田 正和) 質疑はないようですので、次に、議第5号「東濃看護専門学校の設置及び管理に関する条例の一部を改正するについて」、質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

議 長(山田 正和) 質疑はないようですので、次に、議第6号「東濃地域医師確保奨学資金等貸付条例の一部を改正するについて」、質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

議 長(山田 正和) 質疑はないようですので、次に、議第7号「東濃地域医師確保奨学基金条例を廃止するについて」、質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

議 長(山田 正和) 質疑はないようですので、これより討論を行います。討論はありませんか。

( 討 論 な し )

議 長(山田 正和) 討論はないようですので、これより採決を行います。議第1号「東濃西部広域行政事務組合一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例を制定するについて」、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

( 全 員 異 議 な し )

議 長(山田 正和) ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。次に、議第2号「東濃西部広域行政事務組合職員定数条例の一部を改正するについて」、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

( 全 員 異 議 な し )

議 長(山田 正和) ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。次に、議第3号「東濃西部広域行政事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例を制定するについて」、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

( 全 員 異 議 な し )

議 長(山田 正和) ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。次に、議第4号「東濃西部広域行政事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正するについて」、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

( 全 員 異 議 な し )

議 長(山田 正和) ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。次に、議第5号「東濃看護専門学校の設置及び管理に関する条例の一部を改正するについて」、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

( 全 員 異 議 な し )

議 長(山田 正和) ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。次に、議第6号「東濃地域医師確保奨学資金等貸付条例の一部を改正するについて」、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

( 全 員 異 議 な し )

議 長(山田 正和) ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。次に、議第7号「東濃地域医師確保奨学基金条例を廃止するについて」、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

( 全 員 異 議 な し )

議 長（山田 正和） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。次に、日程第 10 議第 8 号「令和元年度東濃西部広域行政事務組合一般会計補正予算（第 1 号）」から、日程第 15 議第 13 号「令和元年度東濃西部看護師修学資金貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）」までを一括議題といたします。本案について執行部より説明を求めます。事務局長（虎澤 和洋） 議長。

議 長（山田 正和） 事務局長、虎澤和洋君。

事務局長（虎澤 和洋） はい。それでは令和元年度補正予算に係る議第 8 号から議第 13 号までを一括で順次ご説明をいたします。初めに、2 号冊議案説明資料 9 ページ、会計別補正予算表をご覧ください。6 つの会計で補正を行います。合計で 505 万 2,000 円の減額をお願いいたします。基本的には不用額を減額するという整理予算という形でございます。それでは各会計の説明をさせていただくため、3 号冊 1 ページをご覧ください。まず、議第 8 号令和元年度東濃西部広域行政事務組合一般会計補正予算でございます。今回の補正は歳入の財源調整のみで繰越金を予算計上し、負担金を減額するものでございます。5 ページをご覧ください。前年度繰越金を受け入れし、負担金を減額するというものでございます。次に 7 ページをご覧ください。議第 9 号令和元年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計補正予算でございます。歳入歳出予算それぞれから 184 万 2,000 円を減額し、歳入歳出それぞれ 1,451 万 8,000 円と定めるものでございます。11 ページをご覧ください。歳入のうち負担金は消防機能広域化研究会を今年度開催していないために減額するものでございます。また、美濃焼 P R 映像多言語版制作に係る県補助金、繰越金を予算計上し、事業財源となる繰入金を減額するものでございます。美濃焼 P R 映像につきましては今年度中国語版と英語版を作成しております。12 ページをご覧ください。12 ページの歳出につきましては、先ほど説明しました消防機能広域化研究会に関する委託をやっていませんので、これのお金とあと美濃焼 P R 映像制作の差金を減額して、残金を基金に積み立てるものでございます。続きまして、13 ページをご覧ください。議第 10 号令和元年度東濃看護専門学校事業特別会計補正予算でございます。歳入歳出それぞれから 50 万円を減額し、歳入歳出それぞれ 1 億 1,654 万 1,000 円とするものでございます。17 ページをご覧ください。歳入につきましては学生数が見込み数より減少したことにより授業料や教材実習費などの収入が予算見込みより少なかったことで、そちらを減額補正し、かわりに負担金を増額するものでございます。18 ページの歳出につきましては、パソコン購入費等の入札差金、学生の実習施設への負担金の不用額の減額などでございます。次に、19 ページをご覧ください。議第 11 号令和元年度東濃西部少年センター事業特別会計補正予算につきましては、歳入の財源調整のみで繰越金を予算計上し、負担金を減額するものでございます。23 ページをご覧ください。歳入は前年度繰越金を受け入れし、負担金を減額するというものでございます。次に、25 ページをご覧ください。議第 12 号、令和元年度東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計でございます。歳入歳出それぞれ 460 万円を減額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ 9,690 万円とするものでございます。29 ページ 30 ページをご覧ください。歳入は繰越金の計上と今年度の決定できなかった 1 名、通常 5 名を決定しますが 1 名は決定できませんでしたので、1 名分の減による負担金の減額となります。基金からの繰り入れ 300 万円の減額は、先ほどと同じで決定できなかった方の不用額でございます。30 ページの諸収入は、医師の資格が取得できなかった方の奨学資金の貸付金を、令和元年度に償還決定したものでございます。現在分割にて償還中でございます。昨年の 6 月から償還を開始してございます。31 ページの歳出につきましては、貸付未決定者 1 人分の貸付金の減でございます。積立金は、未決定者 1 人分の負担金の減と県補助金 120 万円を足したものでございます。償還金は先ほどの償還決定者からの償還金を、貸付金を負担していただいた中津川市さんに返却するものでございます。次に 33 ページをご覧ください。議第 13 号令和元年度東濃西部看護師修学資金貸付事業特別会計でございます。歳入歳出それぞれから 189 万円を増額し、歳入歳

出それぞれ1,810万5,000円とするものでございます。37ページをご覧ください。歳入は繰越金、県補助金の計上により負担金を減額するものでございます。諸収入につきましては、看護師を退職したり、圏域外の病院に就業した3名の貸付金の償還金でございます。38ページの歳出でございますが、3名からの償還金を各市に還付するというものでございます。令和元年度補正予算の説明につきましては以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議 長（山田 正和）これより質疑を行います。質疑は一会計ごとに区切って行います。最初に、議第8号「令和元年度東濃西部広域行政事務組合一般会計補正予算（第1号）」について質疑はありませんか。

（ 質 疑 な し ）

議 長（山田 正和）質疑はないようですので、次に、議第9号「令和元年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計補正予算（第1号）」について質疑はありませんか。

（ 質 疑 な し ）

議 長（山田 正和）質疑はないようですので、次に、議第10号「令和元年度東濃看護専門学校事業特別会計補正予算（第1号）」について質疑はありませんか。

（ 質 疑 な し ）

議 長（山田 正和）質疑はないようですので、次に、議第11号「令和元年度東濃西部少年センター事業特別会計補正予算（第1号）」について質疑はありませんか。

（ 質 疑 な し ）

議 長（山田 正和）質疑はないようですので、次に、議第12号「令和元年度東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）」について質疑はありませんか。

（ 質 疑 な し ）

議 長（山田 正和）質疑はないようですので、次に、議第13号「令和元年度東濃西部看護師修学資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）」について質疑はありませんか。

（ 質 疑 な し ）

議 長（山田 正和）質疑はないようですので、これより討論を行います。討論はありませんか。

（ 討 論 な し ）

議 長（山田 正和）討論はないようですので、これより採決を行います。議第8号「令和元年度東濃西部広域行政事務組合一般会計補正予算（第1号）」については、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（ 全 員 異 議 な し ）

議 長（山田 正和）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。次に、議第9号「令和元年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計補正予算（第1号）」については、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（ 全 員 異 議 な し ）

議 長（山田 正和）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。次に、議第10号「令和元年度東濃看護専門学校事業特別会計補正予算（第1号）」については、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（ 全 員 異 議 な し ）

議 長（山田 正和）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。次に、議第11号「令和元年度東濃西部少年センター事業特別会計補正予算（第1号）」については、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（ 全 員 異 議 な し ）

議 長（山田 正和）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。次に、議第12号「令和元年度東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計補正予

算（第1号）」については、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（全員異議なし）

議長（山田 正和）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決することになりました。次に、議第13号「令和元年度東濃西部看護師修学資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）」については、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（全員異議なし）

議長（山田 正和）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決することになりました。次に、日程第16議第14号「令和2年度東濃西部広域行政事務組合一般会計予算」から、日程第22議第20号「令和2年度東濃西部地域消費生活相談事業特別会計予算」までを一括議題といたします。本案について執行部より説明を求めます。

事務局長（虎澤 和洋）議長。

議長（山田 正和）事務局長、虎澤和洋君。

事務局長（虎澤 和洋）はい。それでは令和2年度予算に係る議第14号から議第20号までを一括で順次ご説明いたします。初めに、2号冊議案説明資料、10ページをご覧ください。令和2年度予算総額は3億568万6,000円で前年度から1,175万2,000円、3.7%のマイナスとなっております。主な増減の要因でございます。まず、東濃西部ふるさと活性化基金特別会計につきましては、国際陶磁器フェスティバルの開催であるとか、美濃焼原料調査への補助金を増やしてございます。次に東濃看護専門学校事業特別会計につきましては、職員給与、正規の職員を1名増加させていただいて会計年度任用職員を1名減させていただきたいということと、施設整備修繕工事の増、生徒たちが今使っている教室や図書室、実習室等の冷暖房を担っているボイラーを更新したいと考えておりますので、金額が増加となっております。3番目に、東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業につきましては、貸し付けの対象者が2名減ったことによる減、及び基金の廃止に伴い、繰入及び積立金という予算を計上しなくなったために減額となっております。それでは、4号冊を使い、会計ごとに順次説明をさせていただきたいと思っております。4号冊1ページをご覧ください。議第14号令和2年度東濃西部広域行政事務組合一般会計の予算について、歳入歳出それぞれ4,204万4,000円を計上いたしました。5ページをご覧ください。歳入の内訳は負担金、使用料及び手数料、医師確保会計からの繰入金などでございます。衛生手数料は畜犬に関する登録手数料及び注射済交付手数料でございます。また負担金について190万円ほど増額になっていますが、これは職員の異動による給料、手当等の増額、あとは例規集の加除の増額等を見込んでございます。6ページ以降が、歳出でございます。総務費の一般管理費3,324万3,000円を計上させていただいております。全体で増額になっているのは先ほど説明させていただいた職員の異動等による給料、手当の増額や例規集の増額が主なものでございます。8ページの衛生費は会計年度任用職員1名、あとは犬の登録や注射の事務、3市への集合注射の実施に対する事務交付金、協力していただいておりますので、事務交付金を計上させていただいております。なお10ページから13ページは給与費明細書でございます。これまで嘱託職員につきましては、令和元年度までは特別職に計上していましたが、条例でも触れたとおり、地方公務員法の改正により、会計年度任用職員として一般職として計上してございます。次に、15ページをご覧ください。議第15号令和2年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計予算について、歳入歳出それぞれ2,970万5,000円を計上してございます。19ページをご覧ください。主な歳入は基金運用収入や基金からの繰入金でございます。令和元年度まで通信指令の広域研究会の委託契約により中津川市さん、恵那市さんからの分担金を計上していましたが、令和2年度については、協議を県で行うため、予算計上しておりません。基金運用収入については1,268万4,000円を計上してございます。繰入金は、事業を行うに必要な財源を基金から繰り入れるものでございます。20ページの歳出でございますが、ふるさと振興費の主な内容といたしましては、職員研修業務の委託料、補助金につ

きましては、国際陶磁器フェスティバルへの補助金1,500万円、陶磁器原料調査事業、これはボーリング調査を予定しておりますが、それに対して500万円を補助金として計上してございます。令和元年度まで支援していましたが、岐陶工連への海外ブース出展への支援は、令和元年度をもちまして終了というふうに考えてございます。産業観光費の減額につきましては主に、原料調査費の皆減ということになります。今まで行政がやってきた調査はもうこれからはやらない、補助金で対応していくと、行政としてはそういった側面支援というか、後方支援ということで対応していくというような考えでございます。あとは観光パンフレットを作成するとか、観光PR映像の作成、これは30秒ものを作成することとしております。あとはセラミックバレーのPR等の事業を行うこととしてございます。続きまして21ページをご覧ください。議第16号令和2年度東濃看護専門学校特別会計について、歳入歳出それぞれ1億4,700万円を計上してございます。25ページ26ページが歳入でございませぬ。歳入につきましては、負担金、授業料、入学金等の使用料、試験料などの手数料、教材費や施設整備協力金などが主なものでございます。3市負担金は1,854万7,000円の増額となっております。これは先ほど少し説明させていただいた施設整備修繕の工事費の増及び学生数の減による授業料等の使用料減を見込んでございます。使用料の568万円の減額につきましても学生数の減によるものでございます。26ページでは基金の繰入金2,000万円につきましては、施設の修繕工事の財源の一部とするため、財政調整基金を取り崩して繰り入れをするものでございます。諸収入の減額もございませぬが、これは同じように学生数の減、教育実習費や、圏域外在住の学生からいただいている施設整備協力金の減などでございます。続きまして27ページの歳出でございませぬ。1億4,600万円を計上しておりますが主な内容といたしましては、人件費関係につきましては、職員10名分と土岐市からの派遣の職員1名分、会計年度任用職員を1名減にしておりますので、合わせて200万円程度の増額となっております。28ページでございませぬ。先ほども説明させていただきましたが、工事請負費につきましては、学生が使用する教室、実習室、図書室等の冷暖房を担っているボイラーを更新したいと思っております。負担金のうち、実習施設に支払う負担金として407万円ほど計上してございます。29ページから32ページは給与費明細でございませぬ。33ページをご覧ください。議第17号令和2年度東濃西部少年センター事業特別会計について、歳入歳出それぞれ1,595万円を計上してございます。37ページをご覧ください。歳入につきましては、主に負担金でございませぬ。38ページの歳出の主な内訳ですが、少年センターの会計年度任用職員3名の報酬であるとか、旅費の費用弁償につきましては、少年指導員約200名の街頭指導による交通費を、費用弁償です、計上してございます。需用費の消耗品等は圏域内の児童生徒に配布する啓発物品であるとか、指導員が着用するベスト、帽子等の作成費用でございませぬ。40ページは給与費明細書を掲げてございませぬ。次に41ページをご覧ください。議第18号令和2年度東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計については、歳入歳出それぞれ4,444万円を計上いたします。第2条では債務負担行為を設定してございませぬ。46ページをご覧ください。歳入は主に負担金でございませぬ。先ほども説明しましたが、令和元年度までは各市からの負担金を一旦歳出予算にて基金に積み立て、歳入予算にて貸付分を基金から繰り入れをしておったわけですが、令和元年度をもって基金を廃止するため、予算の総額が大幅に減額となっております。負担金につきましては、各市からいただく決定者への貸付原資で令和元年度より2名対象者が減少してございます。諸収入の24万円につきましては、令和元年度に貸付金の償還決定をした者の分割の償還金でございませぬ。47ページは歳出でございませぬ。歳出は貸付金でございませぬ。令和2年度は新規の奨学生を5市で5人分、既に決定した奨学生12人と合わせて17名に対して、貸し付けを行う予定にしております。償還金は歳入でも説明いたしました、令和元年度に償還決定した貸付金償還の中津川市さんへの還付金でございませぬ。次に49ページをご覧ください。議第19号令和2年度東濃西部看護師修学資金貸付事業特別会計について、歳入歳出それぞれ1,621万

5,000円を計上してございます。第2条では債務負担行為を設定してございます。54ページをご覧ください。歳入は負担金でございます。続きまして55ページは歳出でございますが、主に貸付金45人分でございます。令和2年度につきましては、1年生15人の募集に合わせて2年生3年生の貸付枠に若干余裕があるため、その方について募集をする予定にしております。最後に57ページをご覧ください。議第20号令和2年度東濃西部地域消費生活相談事業特別会計につきましては、歳入歳出それぞれ1,033万2,000円を計上してございます。61ページをご覧ください。歳入につきましては負担金、県補助金、ふるさと基金会計からの繰入金などでございます。63ページの歳出でございます。消費生活相談員3名分の報酬、職員手当、共済費等々でございます。報償費につきましては弁護士相談に係る謝礼です。毎月1回行っております。備品購入費はドライブレコーダー1台を購入する予定でございます。64ページは会計年度任用職員3名の給与費明細書でございます。簡単でございますが、令和2年度予算について説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（山田 正和）これより質疑を行います。質疑は一会計ごとに区切って行います。最初に、議第14号「令和2年度東濃西部広域行政事務組合一般会計予算」について質疑はありますか。

（ 質 疑 な し ）

議長（山田 正和）質疑はないようですので、次に、議第15号「令和2年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計予算」について質疑はありますか。

1 番（嶋内 九一）議長。

議長（山田 正和）1番、嶋内九一君。

1 番（嶋内 九一）歳出で先ほど、令和2年度は岐陶工連のものは無しということでしたが、それは納得されておられますか。どういう形で無しになったのか。

事務局長（虎澤 和洋）議長。

議長（山田 正和）事務局長、虎澤和洋君。

事務局長（虎澤 和洋）岐陶工連に関する補助金につきましては、今年度で5年目になります。通常、同一事業の補助につきましては、3年というふうに決まっておりますが、今回の岐陶工連につきましては特別に5年間とさせていただきます。同じ事業を何年も何年も継続していくっていうのもそれもいいかなものかというようなことで、組合としても協議をいたしましたので、ただ、これに変わる何か新しいような事業をまた展開させていただいて、そういったもので支援をとということであれば、私どもも検討するというようなことを考えてございます。

1 番（嶋内 九一）議長。

議長（山田 正和）1番、嶋内九一君。

1 番（嶋内 九一）ということは海外展示会への出展に対して、なんのメリットも無かったということですか。いや、無かったら無かったで、はっきり言ってくだされば、別に大丈夫だと思います。

事務局長（虎澤 和洋）議長。

議長（山田 正和）事務局長、虎澤和洋君。

事務局長（虎澤 和洋）5年間、今年はまだ中国に行ってみえないのですが、4年間補助をさせていただいて全くなかったかということではなく、売り上げとか、報告書を見てですね、売り上げがこれだけありましたよというようなご報告もいただいておりますが、ただ、この事業に特化して何回も、繰り返しになりますが、未来永劫続けていくということはやっと難しいのではないかと感じています。

1 番（嶋内 九一）議長。

議長（山田 正和）1番、嶋内九一君。

1 番（嶋内 九一）はい。ということはそれだけやられて、岐陶工連もいい事があった

と、だから補助金はなしでもいいと。そういうふうにとってもいいのかな。

管理者（古川 雅典）議長。

議長（山田 正和）管理者、多治見市長、古川雅典君。

管理者（古川 雅典）はい。これまでの経緯は虎澤局長が申し上げたとおりです。ただ、1カ月ほど前に、さらに中国市場に対しての進出をしないと、従って従来どおりの補助金のお願いをしたいという要望書がまいりました。要望書がまいりましたが、3市の副市長との協議、そして、3市の市長との協議を終えた中で、本日の議決をもって決定をしていただくわけですが、いわゆる海外出展に対する補助金、旅費あるいは宿泊費の補助、こういったものについては今後、こういった形の補助でない方法を検討すべきであろうというようなことになりました。従って今日の議決をもって岐陶工連からあった要望書、中国販路の拡大の旅費、宿泊費の補助については、結果、それは無理ですという回答文書を出す予定でございます。ただ一方で、粘土鉱山の調査あるいはセラミックバレーを使って3市が日本、世界に発信をしていく事業、こういったものの事業転換、従来の補助事業ではなくて、セラミックバレーを冠とした事業に対する事業展開というようなことを岐陶工連を中心として、しっかり議論をしてくださいと。そういうような形で違う事業転換をした補助申請があった場合については、3市の副市長、市長の中で、しっかり協議をする、こういった計画でございます。

1 番（嶋内 九一）議長。

議長（山田 正和）1番、嶋内九一君。

1 番（嶋内 九一）はい。ということは、最初の年度に、井戸だと井戸水を汲むにやっぱり呼び水を汲まなきゃならんですよと、それを投入したと。あとはもう、岐陶工連の人たちでやっていくという形の元ができたということですね。であるから、それはよろしいだろうと。こういうふう理解してもいいわけですね。

管理者（古川 雅典）議長。

議長（山田 正和）管理者、多治見市長、古川雅典君。

管理者（古川 雅典）4年間連続して香港市場を岐陶工連は狙いましたが、5年目に急遽、中国にシフトを変えるというようなことをされました。そういうような中で、先ほど来、申し上げております、出展に対する旅費あるいは宿泊費の補助、こういったものはどの市もそうなんですが、一般的に3年が限度です。これを5年継続してきたというようなことですので、嶋内議長が言われるように井戸水を汲み上げるまでのいろんな呼び水を入れてたんですけど、それ以降についてはそれぞれの業界の中でしっかりご判断をしていただく。継続するんだったら継続するし、そこから離脱するなら離脱する。それは岐陶工連という団体だけではなくて、業者の中のそれぞれ1業者ごとの温度差、考え方がございます。そういうようなことから、今回、今日の議決をもって最終的な回答を出す、こういうような計画でございます。

議長（山田 正和）他に質疑はありませんか。

（その他質疑なし）

議長（山田 正和）他に質疑はないようですので、次に、議第16号「令和2年度東濃看護専門学校事業特別会計予算」について質疑はありませんか。

（質疑なし）

議長（山田 正和）質疑はないようですので、次に、議第17号「令和2年度東濃西部少年センター事業特別会計予算」について質疑はありませんか。

（質疑なし）

議長（山田 正和）質疑はないようですので、次に、議第18号「令和2年度東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計予算」について質疑はありませんか。

（質疑なし）

議長（山田 正和）質疑はないようですので、次に、議第 19 号「令和 2 年度東濃西部看護師修学資金貸付事業特別会計予算」について質疑はありませんか。

（ 質 疑 な し ）

議長（山田 正和）質疑はないようですので、次に、議第 20 号「令和 2 年度東濃西部地域消費生活相談事業特別会計予算」について質疑はありませんか。

（ 質 疑 な し ）

議長（山田 正和）質疑はないようですので、これより討論を行います。討論はありませんか。

（ 討 論 な し ）

議長（山田 正和）討論はないようですので、これより採決を行います。最初に議第 14 号「令和 2 年度東濃西部広域行政事務組一般会計予算」については、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（ 全 員 異 議 な し ）

議長（山田 正和）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。次に、議第 15 号「令和 2 年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計予算」については、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（ 全 員 異 議 な し ）

議長（山田 正和）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。次に、議第 16 号「令和 2 年度東濃看護専門学校事業特別会計予算」については、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（ 全 員 異 議 な し ）

議長（山田 正和）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。次に、議第 17 号「令和 2 年度東濃西部少年センター事業特別会計予算」については、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（ 全 員 異 議 な し ）

議長（山田 正和）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。次に、議第 18 号「令和 2 年度東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計予算」については、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（ 全 員 異 議 な し ）

議長（山田 正和）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。次に、議第 19 号「令和 2 年度東濃西部看護師修学資金貸付事業特別会計予算」については、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（ 全 員 異 議 な し ）

議長（山田 正和）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。次に、議第 20 号「令和 2 年度東濃西部地域消費生活相談事業特別会計予算」については、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（ 全 員 異 議 な し ）

議長（山田 正和）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。以上をもって、本定例会に付議されました事件は全て議了いたしました。本日の会議はこれをもって閉じ、令和 2 年第 1 回東濃西部広域行政事務組議会定例会を閉会といたします。

午前 10 時 59 分閉会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

議 長 山田 正和

---

署名議員 山下 千尋

---

署名議員 舘林 辰郎

---